



子どもの姿

保育・教育の充実 (指針1より)

おおむね  
6か月未満

おおむね  
6か月～1歳3か月未満

おおむね  
1歳3か月～2歳未満

おおむね  
2歳

おおむね  
3歳

おおむね  
4歳

おおむね  
5歳

おおむね  
6歳

1. 基本的な生活習慣の形成

・抱かれたり、あやされたり、語り掛けられたりして、安心して過ごす。  
・おむつを替えてもらったり、手や顔を拭いてもらったりして、身の回りを清潔にすることで心地よさを感じる。  
・ミルク以外の味やスプーンで飲むことに慣れる。

・抱かれたり、あやされたり、語り掛けられたりして、安心して過ごす。  
・手や顔を拭いてもらったりして、清潔に対する心地よさを感じる。  
・離乳の中で、いろいろな食品や味に慣れ、しだいに幼児食が食べられるようになる。  
・甘えなど依存欲求が満たされ、情緒が安定する。

・スプーンを使って自分で食べようとする。  
・おむつが汚れたり排泄したくなると、しぐさや言葉で知らせる。  
・タイミングが合えば便器で排泄する。  
・自分の布団が分かり、保育者に見守られて一定時間眠る。  
・保育者に手伝ってもらいながら、顔を拭いたり手を洗ったりできるようになる。  
・保育者の言葉がけと援助で衣服の着脱に興味を持ち、自分でしようとする。

・食前、食後の挨拶をする。  
・スプーンを使って自分で食べようとする。  
・保育者に見守られながら、自分で排泄する。  
・落ち着いた雰囲気の中で安心して眠る。  
・顔を拭く、手を洗う、鼻を拭く等を手伝ってもらいながら、身の回りのことを自分でしようとする。  
・簡単な服を自分で脱ぎ着をしようとする。

・保育者に手伝ってもらう部分もあるが、食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などを、自分でできるようになる。  
・手洗いなどの大切さを知り、保育者と一緒にならうとする。

・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などを進んで行い自分でできるようになる。  
・健康と安全に関心を持ち、自ら手洗いなどをしようとする。

・食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などを、一人でできるようになる。  
・生活習慣の必要性を理解し進んで行う。  
・健康と安全に関する必要性を知り、手洗いなどの感染予防に努める。

・自分の体に興味や関心を持ち、健康で安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。  
・子どもが自らが健康と安全に関する力を身につけ、すすんで手洗いなどの感染予防をしていく。

2. 豊かな心と健やかな体の育成 3. 人とのかかわる力の育成

・首がすわり、手足の動き、寝返り、腹ばいなど、全身の動きが活発になる。  
・安心できる環境の下で、聞く、見る、触れるなど、感覚の動きが豊かになる。  
・あやされて、声を出したり、笑ったりする。  
・子守歌を聞いたり、保育者が話している方や絵本をじっと見る。

・座る、はう、立つ、つたい歩き、歩くといった運動機能が発達し、全身運動ができるようになる。  
・探索活動が活発になり、つまむ、たたく、引っ張る等、手や指を使って遊ぶ。  
・初めての人や、知らない人に対して人見知りをするようになる。  
・生活や遊びの中での保育者のすることに興味を持ちたり模倣したりする。  
・散歩や戸外に出掛け、事物や動物等に興味を示す。  
・泣いたり、笑ったり、身振りや喃語で思いを伝え、受け止められて安心する。  
・優しく語り掛けられ、発声や喃語に回答してもらうことで、声を出したり、応えようとする。  
・絵本や玩具、身の回りのものに、興味や好奇心が芽生える。  
・音楽に合わせて手足や体を動かす。

・登る、降りる、跳ぶ、くぐる、押す、引っ張る等の運動機能が、たたく、つまむ、転がす、めくるなど、手先の機能が発達する。  
・友達や周囲の人への興味や関心が高まり、近づいていこうとする。  
・散歩や戸外に出掛け、自然物や身近なものに興味を持ち、見たり、さわったりする。  
・保育者の話し掛けに応えたり、自分から片言でしゃべったりする。  
・保育者と一緒に歌を歌ったり、簡単な手遊びをしたり体を動かしたりして楽しく遊ぶ。  
・絵本や玩具などを実物に見立てて遊ぶようになる。

・簡単な手遊びをしたり、音楽に合わせて体を動かしたりして遊ぶ。  
・見立てたり、何かのつもりになったりしてごっこ遊びをする。  
・「じぶんで」「いや」等の自己主張ができる。  
・探索活動が盛んになり、身近な自然や動植物に触れる。  
・「かして」「どうぞ」など人とのかかわる言葉を知る。  
・保育者をまねて「おはよう」「ありがとう」などの挨拶をする。  
・絵本や紙芝居などを見たり、聞いたりし模倣して遊ぶ。

・戸外で十分に体を動かしたり、遊具や用具を使って運動遊びをしたりする。  
・簡単なきまりを知り、守る。  
・身近な人とのかかわり、友達と場を共有して遊ぶ。  
・日常において経験したことを、ごっこ遊びに取り入れて遊ぶ。  
・身近な動植物を見たり、自然に触れたりして遊ぶ。  
・自分の思いを自分なりに言葉で表現する。  
・絵本や童話などに親しみ、内容や面白さが分かる。  
・「かして」「ありがとう」など人とのかかわる言葉を知り使おうとする。

・全身を使いながら、様々な遊具や遊びに挑戦する。  
・危険なものや場所について分かり、安全に気を付けて行動しようとする。  
・きまりの大切さに気付き、守ろうとする。  
・気の合う友達と好きな遊びをする。  
・身近な人の気持ちを察し、少しずつ自分の気持ちを抑えたり、我慢したりできるようになる。  
・水、砂、土、草花、虫、樹木といった身近な自然環境に興味を示し、かかわろうとする。  
・日常生活に必要な挨拶をする。  
・絵本や童話などを、繰り返し聞く中で、イメージを広げ、言葉を豊かにする。  
・感じたことや思ったことなどを、自由に表現する。

・様々な遊具や用具を使って、運動遊びや集団遊びをする。  
・安全や危険の意味が分かり、危険を避けて行動する。  
・体と食物の関係に関心を持って楽しく食事をする。  
・友達のいろいろな考えや思いに気付き、互いに認め合おうとする。  
・友達とのかかわりを深め、思いやりやいたわりの気持ちを持つ。  
・友達と一緒に協力し合い、アイデアを出し合って遊びを進めていく。  
・身近な動植物と触れ合う中で、温かな気持ちを持つ。  
・身近な自然に触れ、自然の大きさ、美しさ、不思議さを全身で感じる。  
・日常生活の中で、数、量、形や文字などに関心を持つ。  
・自分で考えたこと、経験したことを保育者や友達に話し、伝え合う。  
・絵本や物語を楽しみ、イメージを豊かに広げる。  
・感じたことや思ったこと、想像したことなどを、自由に表現する。  
・親しみを持って挨拶をする。

・自分なりの目標を持ち、様々な運動に挑戦しようとする。  
・進んで異年齢児とかかわり、生活や遊びをする中で、愛情やいたわりの気持ちを持つ。  
・身近な事物や事象に積極的にかかわり、見たり、扱ったりして、数、量、形への関心を深める。  
・環境に優しい生活に関心を持つ。  
・共同で使うものや、場所をみんなと一緒に整理、整頓したり、清掃したりする。  
・自分で考えたこと、経験したことを保育者や友達に適切な言葉で分かりやすく表現する。  
・身近な事物や自然の環境に自らかかわり、生活や遊びに取り入れる。  
・感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で工夫し、自由に表現する。  
・絵本、物語などに親しみ保育者や友達と心を通わせる。  
・進んで日常の挨拶をする。

育ちをつなぐ家庭、地域社会との連携・小学校との持続 (指針2より)

育ちをつなぐ

4. 家庭・地域社会との連携・協働

- ・保護者の思いに寄り添いながら、子育ての喜びや不安・悩み等を受け止め信頼関係を築いていく。
- ・子どもの一日の生活が家庭での生活と連続するように、相互の信頼関係を大切に連携を図り安定した生活が送れるようにする。
- ・睡眠と覚醒のリズムの確立・排泄の自立は、家庭と園での状況を相互に把握し子どもの育ちを共有していく。
- ・授乳・離乳は一人ひとりの子どもの発育・発達状態・健康状態に応じて栄養士や調理師と連携を積極的に図り家庭へも知らせながら幼児食への移行をする。
- ・感染症への対応は、嘱託医に相談し指導を受けて保護者への連絡や協力を求める。
- ・子どもと保護者の安定した関係を配慮しながら、保護者の養育力が向上するように適切に援助する。

- ・子育て支援・相談事業を展開し、保護者の悩みを共感的に受け止める。
- ・早寝、早起き、朝ごはんの大切さを知らせ、規則正しい生活のリズムが身に付くように家庭との連携を図る。
- ・心動かすような豊かな体験の場や、保護者同士の仲間づくりの場を提供し家庭・地域に情報を発信していく。
- ・園としての思いや方針を家庭や地域の人に伝え理解を得る。
- ・各家庭の状況を把握し一人ひとりにきめ細やかな配慮を心がけていく。
- ・地域の行事に参加したり、自然や人に触れ合ったりして自分の住んでいる所に親しみが持てるようにする。
- ・不適切な養育等や虐待が疑われる場合には、保護者と子どもの関係に気を配り、関係機関との連携の下に、子どもの最善の利益を重視した支援を行う。
- ・外国籍家庭や外国にルーツを持つ家庭等特別な配慮を必要とする家庭では、日本語によるコミュニケーションがとりにくいことや文化や習慣が異なることなど社会的困難を抱えている場合も多く、各家庭の状況に応じた支援を行う。

5. 幼児教育と小学校教育の円滑な接続

- ・0歳～6歳までの育ちをつなげていこう、一人ひとりの発達について職員間で共通理解をし、遊びから学びへのつながりを大切にしている。
- ・小学校教員との交流を図り連携の中で、お互いのカリキュラムや子どもの育ちを知り実践的な共同研究を推進していく。
- ・幼児と小学校児童との交流により、お互いの自尊心を高め、就学への期待が持てるようにする。
- ・園児指導要録により、子どもの育ちを学びにつなげる。
- ・児童発達支援センターつみき、教育研究所、保健センターなどと連携する。

職員の資質・専門性の向上 (指針3より)

保育の根っこ

- ・子どもの命を守ろう。
- ・一人ひとりが安心して過ごせる環境をつくろう。
- ・優しさや温かな愛情でゆったりと丁寧にかかわろう。
- ・子どもの育ちをあらゆる角度から見つめよう。
- ・一人ひとりの発育・発達を把握しよう。
- ・育ちのタイミングを逃さず適切にかかわろう。
- ・抱いたり、語り掛けたり積極的にコミュニケーションを図ろう。
- ・子どもの表情や体の様子から、変化に気付こう。

- ・子ども同士がつながるようにかかわろう。
- ・子どもの言葉・行動を待とう。
- ・子どものつぶやきに耳を傾け、小さなサインにも気付こう。
- ・肯定的な言葉を掛けよう。
- ・子どもの目線に立って見よう。
- ・自分でできる力を大事に見ていこう。
- ・生き生きと保育を楽しもう。
- ・保育の振り返りを大切にしよう。

6. 資質向上を目指すための研修の充実

- ・進んで研修に参加し自分を磨こう。
- ・職員同士認め合おう。
- ・保育・教育について職員相互で話し合おう。
- ・保育者自身が柔軟さを持つよう。
- ・人的環境の意識を高めよう。
- ・保育者自身、感性豊かに人間性を高めよう。
- ・多文化交流を積極的に図ろう。
- ・自分の持っている情報を伝え職員が共通理解しよう。
- ・肯定的に子どもを見取ろう。

7. 保育・教育の質の向上に向けた全体的な計画の編成・実施・評価・改善

- ・子どもの発達過程を大切にしよう。
- ・全体的な計画に基づき、具体的な指導計画を作成しよう。
- ・評価の視点を養おう。
- ・保育・教育の実績や効果、課題を明確にしよう。